



6 用語解説

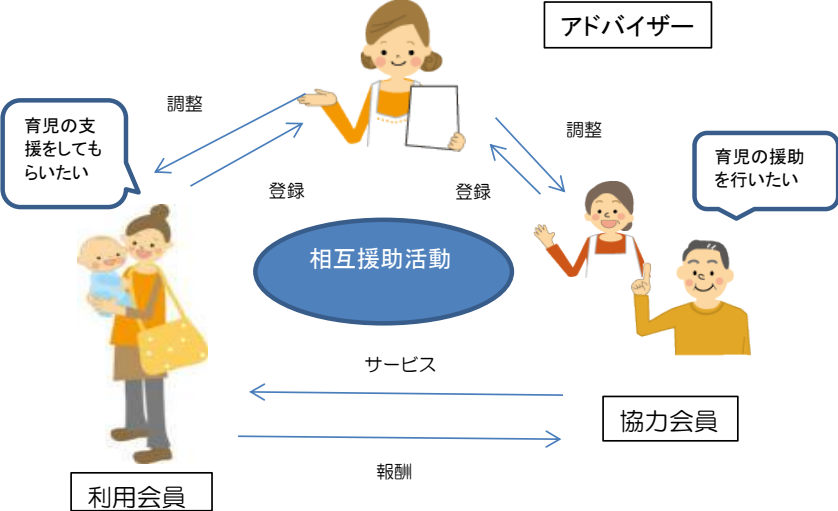
\*用語に下線が引いてある言葉は、地域子ども・子育て支援事業です。

<b>あ行</b>	
項目	説明
<u>一時預かり</u>	<p>【保育所型】 週3日以内の就労や、病気等による緊急時、育児疲れなどのリフレッシュのために保育所で児童を一時的に預かり、必要な保育を行います。</p> <p>&lt;非定型保育&gt; 保護者の週3日以内の就労や、技能取得のための職業訓練校への通学などによって、ご家庭での保育が断続的に困難となるお子さん（週3日以内の利用）</p> <p>&lt;緊急保育&gt; 保護者の病気や出産、ご家族の看護や冠婚葬祭などで、ご家庭での保育が一時的に困難となるお子さん（原則1か月程度の利用）</p> <p>&lt;リフレッシュ保育&gt; 保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するため保育が必要となるお子さん（お子さんを体験的に入所させる場合等も含む。月1日程度の利用）</p> <p>【幼稚園型】 在園児を対象として、幼稚園の教育時間の前後や土曜日・日曜日、長期休業中に教育活動を行います。</p>
オレンジリボンキャンペーン	<p>平成16年に栃木県小山市で二人の幼い兄弟が虐待の末、橋の上から川に投げ入れられて亡くなる事件が起きました。その事件をきっかけに、二度とこのような事件が起らないようにという願いを込め、子どもへの虐待防止を目指して平成17年にオレンジリボンキャンペーンが始められました。</p> <p>吉川市では、この「オレンジリボン」を一人でも多くの市民に知っていただき、子どもへの虐待について、知り、考え、自分ができることから、児童虐待ゼロを目指して取り組んでいただけるように、11月を虐待防止月間としてキャンペーンを実施しています。</p> <div style="text-align: right;">  </div>


# か行

項目	説明
家庭児童相談員	<p>子どもと家庭にかかわるさまざまな不安や悩みなどの相談を専門の相談員がお受けします。</p>  An illustration showing a female counselor in a purple top sitting and talking to a family consisting of a mother, a father, and a young child. They are gathered around a table with some papers on it.
緊急サポート事業	<p>「子どもが急に熱を出した、でも仕事が休めない」「宿泊を伴う出張」などの理由により家庭で保育できないお子さんをお預かりします。</p>
こども発達センター	<p>発育や発達に障がいまたは遅れがあると思われるお子さんに対し、基本的な生活習慣を身につけることや、社会生活に適應する力を高めていくために必要な機能訓練や保育指導を行ない、お子さんの発育を促すとともに、保護者に対する相談・援助を実施します。</p>
コモンセンスペアレンティング	<p>コモンセンスペアレンティング（CSP=Common Sense Parenting）は、アメリカで開発された「被虐待児の保護者支援」のペアレンティングトレーニングのプログラムです。暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を保護者に伝えることで、虐待の予防や回復を目指すものです。</p>

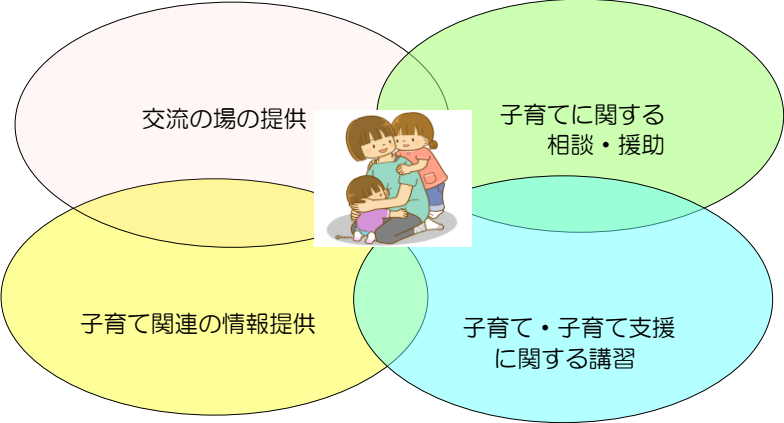



# か行

項目	説明
<p>子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)</p>	<p>地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい方（利用会員）と育児の援助を行いたい方（協力会員）がファミリー・サポート・センターを橋渡しに会員登録をし、協力会員が利用会員に対して様々な手助けを有償で行う会員組織です。</p> <p>【ファミリー・サポート・センター】 市民交流センターおあしす内 ☎048-984-6378</p>  <p>The diagram illustrates the interaction between three main groups: <b>利用会員</b> (Users), <b>アドバイザー</b> (Advisors), and <b>協力会員</b> (Cooperative Members). At the center is a blue oval labeled <b>相互援助活動</b> (Mutual Support Activities).          - <b>利用会員</b> (User): Represented by a woman holding a baby. A speech bubble says "育児の支援をしてもらいたい" (I want to receive childcare support).          - <b>アドバイザー</b> (Advisor): Represented by a woman with a clipboard. She acts as a bridge.          - <b>協力会員</b> (Cooperative Member): Represented by a woman and a man. A speech bubble says "育児の援助を行いたい" (I want to provide childcare support).          - <b>登録</b> (Registration): Arrows point from both the user and the cooperative member to the advisor.          - <b>調整</b> (Adjustment): Arrows point from the advisor to both the user and the cooperative member.          - <b>サービス</b> (Service): An arrow points from the cooperative member to the user.          - <b>報酬</b> (Compensation): An arrow points from the cooperative member to the user.</p>




# さ行

項目	説明
時間外保育（延長保育）	<p>保育所では、保護者の通勤時間等により通常保育時間内に、お子さんの送迎ができない場合には、保育所の承認を得て時間外保育（延長保育）を行います。</p>
次世代育成支援対策地域行動計画	<p>子育て家庭のみならず、地域や企業を含めた関係団体、国・地方公共団体を始めとする関係機関が一体となり、子ども達が健やかに成長していくために、次世代育成支援対策推進法に基づき策定された計画です。本計画は、平成26年度に終了年度を迎えます。</p> <p>事業の成果を引き継ぎ、新たに策定したものが、子ども・子育て支援事業計画です。</p>
児童館ワンダーランド	<p>未来を担う子どもたちのための施設。遊びや各種の行事を通して子どもの健全な育成を図るとともに、宇宙を身近なものとして接する場としてプラネタリウムを設けています。また、遊びながら運動に親しむ習慣を形成するための拠点として、小学生を中心に乳幼児から高校生まで幅広く利用されています。</p> <p>【児童館ワンダーランド】 （美南五丁目3-1） ☎981-6811</p> 
送迎保育	<p>吉川駅近くの保育所を基点に、市内の全認可保育所を専用バスで結び、駅前保育所から在籍の認可保育所への送迎や駅前保育所でお子さんをお預かりします。</p> <p>&lt;送迎の流れ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●朝：駅前保育所でお子さんをお預かりしてバスで在籍保育所に送迎します。</li> <li>●日中：在籍の市内認可保育所で保育します。</li> <li>●夕方：在籍の市内認可保育所から、駅前保育所に送迎します。</li> <li>●夜：最長、午後8時まで駅前保育所で延長保育可（一部条件あり）</li> </ul>



# た行

項目	説明
<p>地域子育て支援拠点事業</p>	<p>地域子育て支援拠点事業は、地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施し、育児不安等を解消するための事業です。市内には、3か所の「子育て支援拠点」があります。</p> <p>【子育て支援拠点事業のイメージ】</p>  <p>【吉川市子育て支援センター】          (きよみ野一丁目1番地おあしす内)          ☎048-984-6377</p>  <p>【美南子育て支援センター「ふぁみりんぐ美南の風」】          (美南四丁目17番地3 美南小学校内)          ☎048-983-5267</p>  <p>【栄町子育て支援センター「ふぁみりんぐココロの森」】          (栄町1518番地1 コッコロ吉川内)          ☎048-984-2810</p> 

# な行

項目	説明												
乳児家庭全戸訪問	乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行います。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、必要に応じて養育支援訪問事業などによる継続的な支援を行います。												
妊婦健康診査	妊婦さんやお腹の赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するのが妊婦健康診査です。妊娠は病気ではないため妊婦さんの健康診査は、健康保険は適用されません。出産までの健診を受ける際の経済的な負担を軽くするため、妊婦健康診査費用の助成を行っています。												
	・国が示している妊婦健康診査の実施基準												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">期間</td> <td style="width: 25%;">妊娠初期～23週</td> <td style="width: 25%;">24週～35週</td> <td style="width: 25%;">36週から出産</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>1～4回目</td> <td>5～10回目</td> <td>11～14回目</td> </tr> <tr> <td>間隔</td> <td>4週間に1回</td> <td>2週間に1回</td> <td>毎週</td> </tr> </table>	期間	妊娠初期～23週	24週～35週	36週から出産	回数	1～4回目	5～10回目	11～14回目	間隔	4週間に1回	2週間に1回	毎週
	期間	妊娠初期～23週	24週～35週	36週から出産									
	回数	1～4回目	5～10回目	11～14回目									
間隔	4週間に1回	2週間に1回	毎週										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">基本的な項目</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康状態の把握（問診、診察）</li> <li>・検査・計測（血圧、尿検査、腹囲、体重など）</li> <li>・保健指導</li> </ul> </td> </tr> </table>	基本的な項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康状態の把握（問診、診察）</li> <li>・検査・計測（血圧、尿検査、腹囲、体重など）</li> <li>・保健指導</li> </ul>											
基本的な項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康状態の把握（問診、診察）</li> <li>・検査・計測（血圧、尿検査、腹囲、体重など）</li> <li>・保健指導</li> </ul>												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">必要に応じて行う医学的検査</td> <td style="width: 20%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・血液検査</li> <li>・子宮頸がん検診（ともに初期に1回）</li> <li>・超音波検査（期間内に2回）</li> </ul> </td> <td style="width: 20%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・血液検査</li> <li>・B群溶血レンサ球菌検査</li> <li>・超音波検査（いずれも期間内に1回）</li> </ul> </td> <td style="width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・血液検査</li> <li>・超音波検査（ともに期間内1回）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HTLV-1抗体検査</li> <li>・性器クラミジア検査（ともに30週までに1回）</li> </ul> </td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">  </td> </tr> </table>	必要に応じて行う医学的検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液検査</li> <li>・子宮頸がん検診（ともに初期に1回）</li> <li>・超音波検査（期間内に2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液検査</li> <li>・B群溶血レンサ球菌検査</li> <li>・超音波検査（いずれも期間内に1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液検査</li> <li>・超音波検査（ともに期間内1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HTLV-1抗体検査</li> <li>・性器クラミジア検査（ともに30週までに1回）</li> </ul>								
必要に応じて行う医学的検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液検査</li> <li>・子宮頸がん検診（ともに初期に1回）</li> <li>・超音波検査（期間内に2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液検査</li> <li>・B群溶血レンサ球菌検査</li> <li>・超音波検査（いずれも期間内に1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液検査</li> <li>・超音波検査（ともに期間内1回）</li> </ul>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・HTLV-1抗体検査</li> <li>・性器クラミジア検査（ともに30週までに1回）</li> </ul>													

# は行

項目	説明
<p>ホームスタート</p>	<p>「引っ越してきたばかりで心細い」「初めての子育てで不安がいっぱい」「双子を抱えて、家を出られない」など、育児に追われて地域に出ていくことができず、引きこもりがちになってしまう場合もあります。</p> <p>ホームスタートは、そのように困っている家庭にビジター（ボランティア）が訪問し、地域にできるきっかけづくりのサポートを行う家庭訪問型子育て支援です。話を聞いたり、子どもと一緒に遊んだり、子育て中の家族の不安に寄り添う活動をしています。</p> <p><b>【利用の流れ】</b></p> <p>ホームスタートよしかわ推進協議会へ申し込み（電話・FAX・メール）</p> <p>↓</p> <p>オーガナイザー（調整員）が訪問します。</p> <p>↓</p> <p></p> <p>ビジターとオーガナイザーと一緒に訪問します。（顔合わせ、訪問日程の調整をします。）</p> <p>↓</p> <p>ビジターが週に1回2時間、4回訪問します。</p> <p>↓</p> <p></p> <p>オーガナイザーが訪問します。（訪問活動の振り返り）</p> <p><b>【ホームスタートよしかわ推進協議会】</b>          ☎・FAX 048-983-1901(080-9579-0831)          ✉ homestart-yoshikawa@nifty.com</p>
<p>母子・父子自立支援員</p>	<p>母子・父子自立支援員は、保護者の離婚や生活についての相談をお受けします。また、就労・資格取得に関する事、ひとり親家庭の公的支援サービスの活用等についての相談をお受けします。</p>

# は行

項目	説明
<u>病児・病後児保育事業</u>	<p>病児・病後児保育は、お子さんが病中または病気の回復期にあり、医療機関による入院加療の必要はないが、安定を要する為、普段通っている保育施設等に通所できないとき、市が委託する施設でお子さんを一時的にお預かりしています。</p> <p>【実施施設】 埼葛クリニック2階 病児・病後児保育室 「めぐみ」 富新田245番地 ☎048-982-3381</p> <p>【対象年齢】 生後3か月から小学校3年生までのお子さん</p>
<u>放課後児童健全育成（学童保育）</u>	<p>学童保育室では、放課後、保護者の就労などにより保育が必要な小学校の児童を、保護者に代わって保育します。</p> <p>学童保育室は、市内各小学校にあります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・関学童保育室（関小学校内）</li><li>・北谷学童保育室（北谷小学校内）</li><li>・吉川学童保育室（吉川小学校内）</li><li>・栄学童保育室（栄小学校隣）</li><li>・三輪野江学童保育室（三輪野江小学校内）</li><li>・中曽根学童保育室（中曽根小学校内）</li><li>・旭学童保育室（旭小学校内）</li><li>・美南学童保育室（美南小学校内）</li></ul>



# や行

項目	説明
養育支援訪問	お子さんの養育について支援が必要なご家庭に、保健師等が訪問し、具体的な助言指導を行います。
<u>要保護児童対策地域協議会</u>	<p>児童福祉法25条の規定に基づき、虐待を受けている子どもや養育に問題があると思われる子どもの早期発見や適切な保護を目的として、関係機関により構成された協議会です。</p> <p>関係機関 越谷児童相談所 草加保健所 吉川警察 民生委員・児童委員協議会 吉川松伏医師会 小中学校校長会 私立幼稚園協会 健康福祉部健康増進課 健康福祉部社会福祉課 健康福祉部保育幼稚園課 教育部学校教育課 家庭児童相談員 母子・父子自立支援員 健康福祉部子育て支援課（事務局）</p>